

令和5年4月10日

保護者 様

三木市立吉川中学校
校長 河原 正則

気象警報発表時の対応について

「三木市」に警報(大雨・洪水・暴風・大雪等)が発表された場合に、下記のと通りの対応としますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 午前7時までに「三木市に警報」が解除された場合
通常どおりに登校
※給食は通常どおりにあります。
- 2 午前7時の時点で「三木市に警報」が発表されている場合
自宅待機させてください。
※午前7時の時点で、警報が発表されていた場合、給食はありません。
- 3 午前10時までに警報が解除された場合
(1)学校からの連絡を待ってください。
(2)保護者メールシステム(すぐーる)にて各家庭に連絡します。
※保護者メールシステム(すぐーる)に登録されていないご家庭には、学校より電話連絡します。
(3)登校する場合は、登校時刻等について連絡します。
- 4 午前10時までに警報が解除されない場合
(1)臨時休業になります。
(2)翌日の時間割は、原則として時間割どおりとします。
(3)学校から連絡は原則しません。学校への問い合わせは控えてください。
- 5 在校時に警報が発表された場合
登校後に警報が発表された場合、状況に応じ学校長が適切な対応をとります。

【注意】

報道機関によっては、「播磨南東部」等の市町をまとめた地域で報道されることがあります。「播磨南東部」等に警報が発表された場合でも、“三木市”に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。